

福祉団体等との随意契約の方法による契約締結について(令和8年度)

岡山市水道局

No	契約に係る物品又は役務の名称	数量	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方所在地	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	根拠条文	発注担当課
1	水道メーター分解分別業務委託 (単価契約)(その1)	1式	令和8年4月15日	社会福祉法人 旭川荘 (障害者支援施設 吉備ワークホーム)	岡山市北区祇園866番地	803,880円以内	左記法人は本業務の履行にあたり、適切な作業環境を満たす障害者就労継続支援B型事業所を有しているため、水道メーターの分解分別作業の委託を通じ、水道事業の社会貢献の施策として、障害者の就労機会拡大等の支援を推進する目的の達成に寄与することが期待できるため。	地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の13第1項第3号	給水課
2	水道メーター分解分別業務委託 (単価契約)(その2)	1式	令和8年4月15日	社会福祉法人 あいあい (就労継続支援B型事業所 青葉作業所)	岡山市北区丸の内一丁目2番12号	715,880円以内	左記法人は本業務の履行にあたり、適切な作業環境を満たす障害者就労継続支援B型事業所を有しているため、水道メーターの分解分別作業の委託を通じ、水道事業の社会貢献の施策として、障害者の就労機会拡大等の支援を推進する目的の達成に寄与することが期待できるため。	地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の13第1項第3号	給水課
3	水道メーター分解分別業務委託 (単価契約)(その3)	1式	令和8年4月15日	社会福祉法人 岡山市手をつなぐ育成会 (昭和町仲よし)	岡山市北区番町二丁目7番10号	154,000円以内	左記法人は本業務の履行にあたり、適切な作業環境を満たす障害者就労継続支援B型事業所を有しているため、水道メーターの分解分別作業の委託を通じ、水道事業の社会貢献の施策として、障害者の就労機会拡大等の支援を推進する目的の達成に寄与することが期待できるため。	地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の13第1項第3号	給水課